

答弁書第八号

内閣参質一八六第八号

平成二十六年二月十二日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員有田芳生君提出拉致問題の情報収集活動と拉致被害者及び特定失踪者家族に対する情報提供などに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出拉致問題の情報収集活動と拉致被害者及び特定失踪者家族に対する情報提供などに関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「拉致情報の分析、収集に関する予算」が何を指すのか必ずしも明らかではないが、拉致問題対策本部が平成二十四年度予算に計上した情報の収集及び分析その他の調査に必要な経費について、その執行率は約三十六・〇パーセントである。

二及び三について

政府としては、拉致被害者及び拉致の可能性を排除できない者の家族に対して、必要に応じて、情報収集活動に支障が生じないように、適切な時期に適切な範囲において、情報を提供してきているが、お尋ねについては、これを明らかにすることにより、今後の対応に支障を及ぼすおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

四について

御指摘の発言については、個人としての見解であると承知している。

